

マテリアリティ評価プロセス検証報告書

ソフトバンク株式会社 御中

1. 検証の目的と対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、ソフトバンク株式会社が実施したマテリアリティ評価プロセスが、同社によりWEBサイトに公表されたマテリアリティ評価手順^{*1}(以下、「評価手順」という。)に準拠していることについて第三者検証を行った。検証の目的は、客観的に評価を行い、同社のマテリアリティ評価プロセスの信頼性をより高めることにある。

検証の対象はソフトバンク株式会社とそのグループ会社とし、対象期間は2024年度(2024年4月1日～2025年3月31日)とした^{*2}。

^{*1} <https://www.softbank.jp/corp/sustainability/materiality/>

^{*2} 検証対象とするプロセスを確認するために必要となる場合には、2024年度前後の活動についてもヒアリングや文書の確認を行った。

2. 実施した検証の概要

当機構は「ISAE3000」に準拠して検証を実施した。本検証業務の対象は、ソフトバンク株式会社のマテリアリティ評価プロセスとし、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の判断基準は「ISAE3000適用及びその他の説明指針」とした。

検証ではまず、マテリアリティ評価プロセスの対象範囲と対象組織、実施体制、プロセスフロー等の確認を行った。そして「評価手順」と評価活動の実態との間に差異が生じていないかをインタビューや記録のレビューにより確認した。また、評価結果に重要な影響を及ぼすと想定される外部ステークホルダーの関与の有無やマネジメント層による意思決定の有無について証拠の収集と確認を行った。

3. 検証の結論

検証の対象としたマテリアリティ評価プロセスとして記載されている2024年度の活動において、「評価手順」に準拠していない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

ソフトバンク株式会社のWEBサイトに掲載されたマテリアリティ評価プロセスに関する記述の作成責任は同社にあり、マテリアリティ評価プロセスの検証の結論に関する責任は当機構にある。ソフトバンク株式会社と当機構との間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

理 事 浅 田 純 男

